



## 怀孕后 婴儿出生后 儿童的健康

### ●怀孕后

#### ◇发给母子健康手册

保健中心、保健中心分室等市内六个地方发给母子健康手册。在交给母子健康手册时，保健师将与孕妇面谈，并接受孕妇对自身健康、婴儿的相关咨询，以解除孕妇的不安。此外，还对从怀孕期到育儿期的各种制度进行说明。母子健康手册，是记录怀孕期间以及婴儿出生后母子健康状况的重要手册。如果你知道自己怀孕了，应尽早领取“母子健康手册”，定期接受孕妇健康检查。母子健康手册还备有各种外语版本（英语、葡萄牙语、菲律宾语、韩语、汉语、泰语、印度尼西亚语、西班牙语、越南语）。

#### ◇关于对怀孕以及分娩的支援

孕妇健康诊察费补助、孕产妇健康诊察费补助、孕产妇牙科健康检查、新生儿听觉检查费补助、1个月婴儿健康诊察费补助  
针对怀孕时以及分娩后的健康检查等补助一部分费用。牙科健康检查是到分娩后的1年3个月为止。

保健所健康科 电话：079-289-1641

#### ◇关于对不孕及不育的支援

特定的不孕治疗费补助、不孕治疗双人检查辅助事业、不育症治疗支援事业  
辅助是有条件的。

#### 关于费用辅助的咨询

保健所健康科 电话：079-289-1641

关于不孕、不育症的咨询、预期外怀孕的咨询、有关哺乳的咨询

儿童的未来健康支援中心 电话：079-263-7863

### ●婴儿出生后

#### ◇各种申报

出生登记 出生后14日以内（请参照P.26）  
申请护照 孩子所属国家的驻日大使馆或领事馆

获取在留资格 出生后30日之内  
大阪出入国在留管理局神戸分局姫路港办事处  
电话：079-235-4688

#### ◇婴幼儿健康检查（体检）、相关咨询

- ・4个月婴儿的健康检查
- ・7个月婴儿的健康咨询
- ・10个月婴儿的健康检查
- ・1岁6个月幼儿健康检查
- ・2岁幼儿牙齿涂氟化物
- ・3岁幼儿健康检查

到了要健康检查的时期，您将收到邮寄来的诊察票。请到诊察票上所记载的场所接受检查。

保健所健康科 电话：079-289-1641

#### ◇预防疫苗接种

在对象年龄内持有接种票，就可以在医疗机构免费接受定期预防疫苗接种。预防疫苗接种票在出生大约2个月左右之前会邮寄给您。没有收到预防疫苗接种票的人，在保健中心也可以领取。此外，保健所备有关于疫苗接种的宣传资料（英语、葡萄牙语、韩语、汉语、菲律宾语），敬请咨询。

保健所防疫科 电话：079-289-1721

#### ◇婴幼儿医疗费补助（请参照P.35）

## 妊娠したら 赤ちゃんが生まれたら こどもの健康



### ●妊娠したら

#### ◇母子健康手帳の交付

保健センター、保健センター分室の市内6カ所で交付しています。母子健康手帳をお渡する時に、保健師が妊婦さんと面接をして、妊婦さんの体調やおなかの赤ちゃんのことなど心配なことについて相談をお受けし、妊娠中から子育て期までの各種制度について説明します。母子健康手帳は、妊娠中そして出産後のお母さんと子どもの健康を記録する大切な手帳です。妊娠が分かったら、できるだけ早く「母子健康手帳」を受け取り、定期的な妊婦健康診査を受けましょう。  
外国語版母子健康手帳（英語、ポルトガル語、タガログ語、韓国語、中国語、タイ語、インドネシア語、スペイン語、ベトナム語）もあります。

#### ◇妊娠や出産に関する支援

妊婦健康診査費助成・産婦健康診査費助成・妊産婦歯科健診・新生児聴覚検査費助成・1か月児健康診査費助成

妊娠時や出産後の健診等に対する費用の一部を助成します。歯科健診は出産後1年3か月までが対象。

保健所健康課 電話：079-289-1641

#### ◇不妊や不育に関する支援

特定不妊治療費助成・不妊治療ペア検査助成事業・不育症治療支援事業  
助成に当たっては条件があります。

#### 費用助成に関する相談

保健所健康課 電話：079-289-1641

不妊・不育症に関する相談・予期しない妊娠の相談・授乳に関する相談

こどもの未来健康支援センター  
電話：079-263-7863

### ●赤ちゃんが生まれたら

#### ◇届出関係

出生届 出生から14日以内（P.26参照）  
パスポート取得 子どもが属する国の駐日大使館または領事館

在留資格取得 出生から30日以内  
大阪出入国在留管理局神戸支局姫路港出張所  
電話：079-235-4688

#### ◇健康診査、相談関係

- ・4か月児健康診査
- ・7か月児の健康相談
- ・10か月児健康診査
- ・1歳6か月児健康診査
- ・2歳児フッ化物塗布
- ・3歳児健康診査

健診の時期になれば受診券が自宅に届きます。受診券の記載場所で受けてください。

保健所健康課 電話：079-289-1641

#### ◇予防接種

定期予防接種は、対象年齢内で接種券があれば、医療機関で無料で受けられます。予防接種券は生後2カ月頃までに郵送します。予防接種券がない方は保健センターで発行できます。なお、予防接種についての案内（英語、ポルトガル語、韓国語、中国語、タガログ語）は保健所にありますので相談してください。

保健所防疫課 電話：079-289-1721

#### ◇乳幼児医療費の助成（P.36参照）